



編集方針

■ 編集方針

積水化学グループ(以下、当社グループ)発行の「サステナビリティレポート」では、当社グループがサステナブルな社会と当社グループの持続的な成長のために実施する活動への理解を深めていただくことを目的に、関連するさまざまな取り組みをステークホルダーの皆様にお伝えしています。

2021年11月、国際会計基準(IFRS)財団により設立された国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が示したESG情報開示に関する考え方をふまえ、本レポートでは、当社グループのサステナビリティおよび環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)に対する当社グループの考え方や体制、取り組み等を、「戦略(姿勢・考え方)、ガバナンス、リスク管理、指標・目標、主な取り組み」の5項目に分類し、報告しています。

掲載情報は、各種の報告書作成ガイドライン等を参考に、社内外のアンケートや第三者からのレビュー等をふまえ、社会にとっての重要性和当社グループにとっての重要性の両方を考慮し、決定しています。

「サステナビリティレポート」の読者として、ESG評価機関および投資家をはじめとした当社グループにかかわるすべてのステークホルダーを想定して編集しています。

当社グループは、サステナビリティに関するすべての情報を当社ウェブサイト集約しています。PDF版では第三者機関による保証を受けた2026年3月31日時点の情報を掲載し、ウェブサイトでは2026年4月1日以降、必要に応じて情報を更新、追加していきます。

報告している主要パフォーマンス指標の算定基準は、各パフォーマンス・データの後にまとめて記載しています。

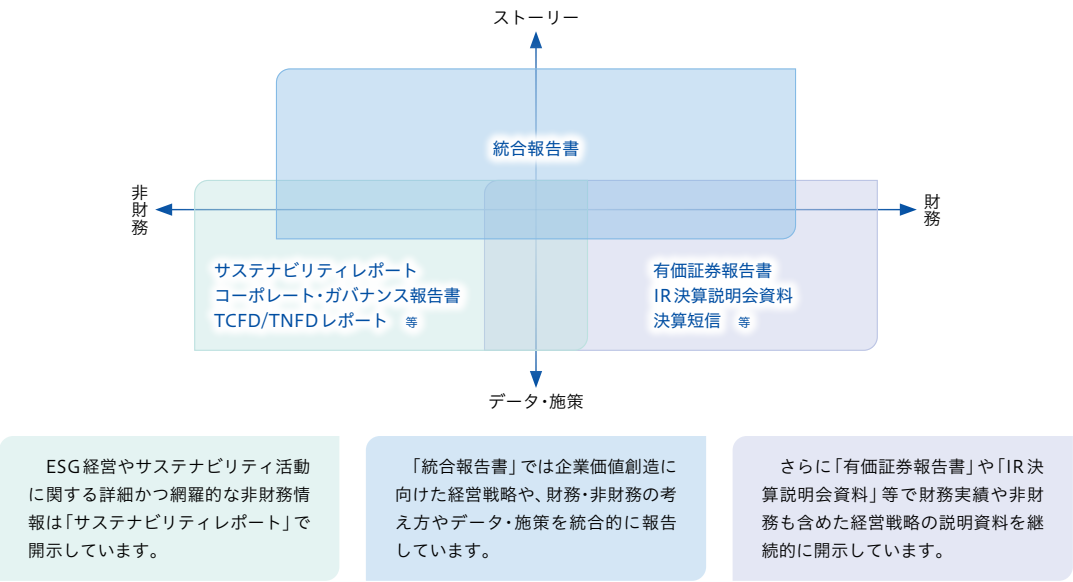
「サステナビリティレポート2026(PDF版)」に掲載している環境・社会情報は、信頼性確保のため第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、を記載しています。

「サステナビリティレポート2026」の本文中の前中期経営計画は、2020年度から2022年度までの「Drive 2022」を、現中期経営計画は、2023年度から2025年度までの「Drive 2.0」を、次期中期経営計画は2026年度から2028年度までの「Accelerate 2028」を指します。

■ 参考にしたガイドライン

- ・GRIスタンダード
- ・SASBスタンダード
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・ISO26000(社会的責任に関する手引き)
- ・国連グローバル・コンパクトの10原則
- ・「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)最終報告書」
- ・「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)最終提言(v1.0)」
- ・「環境会計ガイドライン(2005年版)」

■ 積水化学グループの情報開示体系





報告対象範囲

■ 報告対象範囲

対象組織：
事業活動の主要をなす事業所を中心とした「積水化学工業株式会社とその子会社」(以下「積水化学グループ」)の活動を基本としています。

対象期間：
2025年4月1日～2026年3月31日(活動内容は一部期間外のものも含みます)

発 行 日：
2026年7月(前回報告書発行2025年7月/次回発行予定2027年7月)

■ 第三者保証対象範囲

「サステナビリティレポート2026(PDF版)」に掲載している環境・社会情報については、第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、☒を記載しています。なお、「独立業務実施者の限定的保証報告書」を第三者保証報告書のページに掲載しています。

■ 免責事項

「サステナビリティレポート2026」には積水化学グループの過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通し、経営計画や経営方針にもとづいた将来予測が含まれます。今後の諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象がこの予測とは異なったものとなる可能性があります。また、記載の表やグラフの数値は四捨五入等して表記してあるため、合計値と異なる場合があるほか、集計範囲の拡大、算出方法の見直しおよび環境負荷係数の改定に伴い、一部過年度データを修正している項目があります。